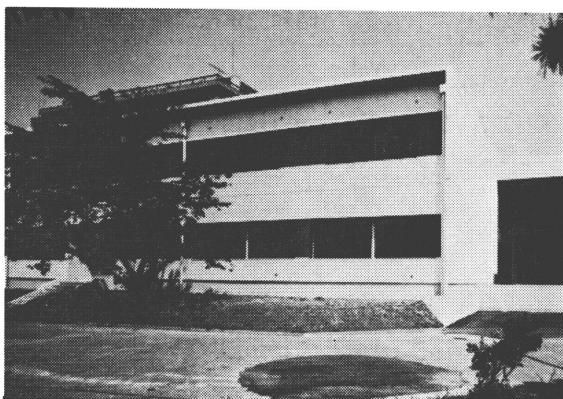


第17章



学 生 部

第1節 学生部の歩み

1. 沿革、機構

昭和24年5月、千葉大学の設置に伴い、厚生補導の組織として教務厚生部がおかれ、長谷川修一（千葉医科大学学生主事）が教務厚生部長に任命され、医学部構内の建物で事務を開始した。

教務厚生部には、教務課がおかれ、教務課長藤井為六（東京工業大学教官）が任命され、教務係、補導係、厚生係、保健係と総務係の5係がおかれた。

厚生補導とはどのようなもので、新しい大学教育にどう位置付けられるのか一抹の不安と定説のないままに、アルバイト、就職、下宿の斡旋を行うことはもちろん課外活動、福利厚生、保健指導のほか各学部、分校間の連絡等に全力をそそいだ。

昭和25年4月、厚生課長三島善鎧（教官併任）が任命され、教務厚生部を文理学部構内に移転した。同年9月、長谷川教務厚生部長の東京大学転出により、柏木嵩（教育学部教授）が教務厚生部長に任命された。

昭和26年1月、学生課長大島藤三（北海道大学厚生補導課長）が任命された。同年12月、教務係を全学係と改称し、また文理学部の一般教養課程の教務関係事務を担当

第1節 学生部の歩み

させる文理係が教務、学生の両課にそれぞれおかれ、庶務係(翌27年、教務課に移管)がおかれた。

昭和27年10月、教務厚生部を学生部と改称し、学生部の事務組織は、教務課(全学係、文理係、庶務係)、学生課(全学係、文理係)及び厚生課(厚生係、保健係)の3課7係となった。翌28年、教務課の全学係を改称して、教務係を復活、文理係を一般教育係に、学生課の全学係は課外活動係に、文理係は学生相談係にそれぞれ改称したが、その後39年までこの事務組織に変動はなかった。

学生部が厚生補導の充実を期するためには、これを補佐し、協力する学内組織が必要である。本学では、教務厚生部設置以来、検討を重ねた後、昭和28年7月「千葉大学補導委員会規程」を制定し、学長を議長として各学部から教授1名が、文理学部、教育学部からは教授1名のほか、厚生委員長と分校主事が加わって組織される補導委員会が発足した。

昭和35年4月、本学に留学生課程が設置され、翌36年、学生部に次長制が新設され、栗原一郎(文部省大学学術局専門職員)が任命された。また、外国人留学生の留学生課程寮が建設され、寮務事務が増大したため、37年、留学生課程寮務主事室(寮務係と寮生係)がおかれた。

昭和39年3月、柏木学生部長の退官に伴い、学生部長選考規則が必要となり「千葉大学学生部長選考基準」が制定された。その結果、小林龍男(医学部教授)が3代目学生部長に選任された。同年4月、留学生課程が留学生部に昇格した。同年4月、「千葉大学厚生補導委員会規程」を制定し、学生部長を議長とし、各学部、教養部から各3名(ただし、うち1名は厚生補導関係委員会の長とする。)をもって組織する厚生補導委員会が新しく発足した。なお、この委員会は厚生補導に関する基本的事項、全学共通の事項を審議するほか、下部組織として課外活動部会、学寮部会、福利厚生部会の3部会をもち、分担して審議に当ることになった。

昭和42年4月、栗原学生部次長の転出により、賀茂真杜(茨城大学学生部次長)が次長に任命された。いわゆる学園紛争のため、44年5月、一部学生により本部(事務局、学生部)の建物が封鎖され、その後、教養部6号館が封鎖されたが、同年9月、教養部6号館の封鎖を教職員、体育会学生により解除し、同年12月、本部職員が中心となって本部の建物の封鎖を解除した。

昭和46年4月、賀茂学生部次長の転出により、佐々木祐三(信州大学学生部次長)が次長に任命された。また厚生課に留学生寮係がおかれ、厚生課は厚生係、保健係と留学生寮係の3係となった。

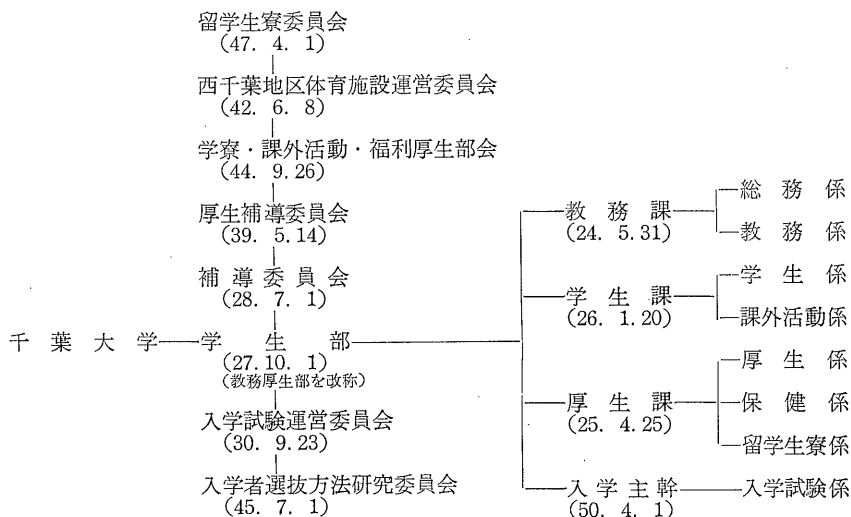
昭和48年4月、佐々木学生部次長の転出により、浪貝一良(青森県教育委員会次長)が次長に任命された。

昭和49年4月、教務課の庶務係を総務係、学生課の学生相談係を学生係に改称し、教務課(総務係、教務係)、学生課(課外活動係、学生係)及び厚生課(厚生係、保健係、留学生寮係)となった。

昭和50年4月、浪貝学生部次長の転出により、近藤純一(岐阜大学庶務部長)が次長に任命された。また同年4月、入学主幹が設置され、学生部長、次長ならびに3課、1主幹、8係、職員39名(非常勤10名を含む)の組織となって現在に至っている。なお、現在の学生部の組織は次図のとおりである。

学 生 部 組 織 図

(昭和54年3月現在)



2. 入学試験制度

大学入学試験の実情は、大学進学希望者のいちじるしい増加、学歴偏重、有名大学偏重等の社会的風潮を背景として激しい入学競争の様相を呈してきた。

多数の志願者を限られた期間内に選抜する必要上、いわゆる〇×方式、多岐選択、難問奇問が出題される傾向が目立ってきた。これら従来の入試制度の諸問題の解決は、教育関係者の長年の懸案であったわけである。

昭和54年度の国公立大学入学者選抜のための共通第一次学力試験は、大学入試制度

第1節 学生部の歩み

としては空前の大改革であると言える。しかしながら入試改革はすでに戦後早々から検討実行されてきたことがらであった。

最初の試みは、「進学適性検査」であった。米国教育使節団の勧告で「大学進学に対する素質・能力の適性を科学的に検出する」ために、昭和22年から29年までの8年間行われた。この制度は大学側の積極的な協力・利用がなくかえって受験準備を激化して、受験生に二重の負担を強いるという批判が高まり廃止された。

次が「能研テスト」であった。中央教育審議会の答申を受けて文部省は、財団法人能力開発研究所を設立し、大学入学者の選抜と高校の進路指導等に役立てるため、昭和38年から共通の学力テスト、進学適性テスト、職業適性テストを作って実施した。しかしこれには、日教組等外部から体制側の人材選別政策であるという批判が出て、大学側も消極的になり結局、昭和43年には中止に追い込まれた。

入試制度の改革としては、共通一次学力試験は3度目といえる。大学紛争の終期近く昭和44年、45年頃から大学入試や高校の受験体制に問題があるとする反省が教育関係者の間から強く出されていた。中央教育審議会は①調査書の重視②共通のテスト③各大学での自主的試験のバランスのとれた選抜をするよう強調した。国立大学協会も関心を示し、東大その他意見交換をはじめた。

文部省はこれらのタイミングをとらえて国大協に対し共通テストの検討を要請したのであるが、これを受けて昭和45年11月国大協総会において、「共通テスト実施の可否」を検討することとなった。その後国大協では入試調査特別委員会を作る等検討に検討を重ね、昭和51年11月の総会で54年度の入試から実施可能との結論を出したのである。公立大学協会もこの共通一次に合流する態度を決めた。

文部省は、昭和52年5月設置法の改正により共通一次の実施、研究の2部門を置く大学入試センター（東京駒場の旧教育大学の校舎の一部に）を設置した。一期校、二期校の一元化を渋っていた文部省は、この共通一次の実施にからめて解消することとなった。実に7年有余の年月を経て昭和52年7月文部省は、昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項を公表し、実施されるはこびになった。

従来の制度の概要、入学試験の方法を改め（コンピューター利用によるマークシート方式の採用）、全国的に共通した適切な試験問題を課することにより、高等学校における一般的学習の達成度を客観的に評価する共通第一次学力試験と、この趣旨に対応しつつ各大学が自主的に学部・学科の特性に応じて重視される能力と適性を検査する第二次試験とを組合せる方式により、これらの成績と大学が必要に応じ実施する、面接、小論文等の結果及び調査書等を合理的に総合して、入学者の能力と適性を判定

することとなった。このときの通知では、試験日は昭和53年12月23日、24日、願書受付は9月1日から決められていたが、その後高等学校側から、共通一次は現場の実情を無視している。学校行事を阻害し、受験を一層過熱させる等不満や批判が出たので、文部省は事態を重くみて、試験日の繰り下げについて検討を加え、 possibleの判断をして、願書の受け付けを10月2日から16日までとし、試験日を昭和54年1月13日、14日に繰り下げることを決定した。このようにして共通一次試験は今後の実施上の諸問題を含みながら背水の陣を布いてスタートすることとなった。

大学入試センターでは、当初志願者予想数を全国で450,000名前後と胸算用していた。従って千葉大学における受験者数も15,000名～20,000名前後を予想した。ところが10月16日の締切り以後まとまった志願者数は全国で341,835名であった。千葉大学での受験者数は8,870名で（この数は全国で9位である）、試験場も当初予定していた公立高校等を借用しなくてすむことになり、西千葉地区5試験場と松戸地区園芸学部試験場の2試験場で実施した。

昭和47年度から文部省は、国立数大学に、毎年、入学主幹を設置してきたが、本学においても、昭和50年4月入学主幹が設置された。

入学主幹は、学内の入学試験業務の総括を行いあわせて、入試制度の改善に関する学内の調整をはかるとともに、文部省及び大学入試センターとの行政事務連絡業務を行っている。

入学主幹が新設された昭和50年4月以降の主な行事は次のようなものである。

昭和50年4月1日に千葉大学学生部に入学主幹が設置され、同年4月26日、27日の2日間、昭和50年度新設の看護学部の入学者選抜試験を実施した。同年11月全国の高校生約5,000名を対象として共通一次学力試験試行テストが実施され、本学においては、教官、事務官十数名が東京大学の実施会場に監督者として参加した。

昭和51年3月3日、4日の2日間、昭和51年度千葉大学入学者選抜試験を実施した。同年4月13日、14日の2日間、千葉大学工業短期大学部を改組して新たに設けられた工学部特設工学課程の入学者選抜試験を実施した。同年10月10日、11日の2日間、全国の高校生約10,000名を対象として、共通一次学力試験試行テストが実施され、本学においても千葉県下の高校生300名を対象として実施した。

昭和52年3月3日、4日の2日間、昭和52年度千葉大学入学者選抜試験を実施した。同年12月24日、25日の2日間、全国の高校生約63,000名を対象として、共通一次学力試験試行テストが実施され、本学では千葉県下の高校生1,760名を対象として実施した。

第1節 学生部の歩み

昭和53年3月3日、4日の2日間、昭和53年度千葉大学入学者選抜試験を実施した。

3. 公開講座の実施状況

本学における公開講座は、大学を地域社会に開放する事業の一環として昭和47年度に開設された。当初は「開放講座」の名称で行われ、所管は事務局庶務課であった。昭和49年度から名称を「公開講座」と改称し、学生部教務課の所管となった。

開設以来、6回の公開講座が実施されているが、昭和47・48年度は、そのテーマが社会問題とされている公害に関するものであったため、各企業団体や官庁関係者の受講者が多かった。

昭和49年度以降は、講座のテーマが生活に密着したものとなったためか、女性、特に主婦層の受講が多くなってきている。また、昭和53年度からは、従来の連続5日間の集中講義方式を改め、毎週土曜日の午後に開設する方法になっている。

本講座に対する地域住民各層の関心と期待は大きく、回を重ねるに従って受講希望者が募集人員を大幅に上廻る状況である。

なお、開設した講座内容を年度別に掲げると表17-4のとおりである。

公開講座の実施状況は以上のとおりであるが、大学開放のもう一つの施策としてスポーツ教室がある。

近年における社会環境、生活環境の急激な変化の下において、国民一般の生活における体育、スポーツの必要性及び欲求が高まってきており、各地において住民のためのスポーツ教室の開設普及が計られてきている。

本学においても、このような現状にかんがみ、昭和48年度から毎年度青少年を始め、地域住民のためスポーツ教室を開設している。

昭和48年度から51年度までは、文部省体育局長からの委嘱によって実施されていたが、昭和51年度からは公開講座の一環として実施されている。



公開講座講義風景

なお、昭和48年度以降のスポーツ教室の開設状況は表17-1のとおりである。

表17-1 スポーツ教室の開設状況

| 年度 | コ ー ス 名 | 開 設 期 日 | 対 象 者 | 募集人員 |
|----|--------------|--------------------------|-------------------|------|
| 48 | バレーボール | 8月9日～12日 8月17日～19日 | 家庭の主婦 | 30 |
| | 水 泳 | | 家庭の主婦 | 30 |
| 49 | バスケット | 8月13日～22日 | 小学校3年以上の男女 | 30 |
| | 体操(健康と体力づくり) | 8月7日～16日 | 家庭の主婦 | 30 |
| 50 | パトミントン | 8月9日～12日、8月20日～22日 | 家庭の主婦 | 30 |
| | なわとび | 8月20日～25日、9月～11月までの毎週日曜日 | 千葉市内在住の主婦 | 30 |
| 51 | 親子水泳教室 | 8月20日～27日 | 千葉市近辺の主婦と小学生以上の児童 | 30 |
| | 水 泳 | 8月11日～17日 | 小学生男女 | 30 |
| 52 | ミニバスケット | 8月14日～18日、8月23日～27日 | 小学校4年以上の男女 | 30 |
| | フォークダンス・民踊 | 9月5日～10月24日までの毎週日曜日 | 一般男女 | 30 |
| 53 | 水 泳 | 8月12日～18日 | 小学生男女 | 60 |
| | テニス教室(硬式) | 11月13日～12月18日までの毎週日曜日 | 女 性 | 30 |
| 54 | 剣道教室 | 8月4日～10日 | 小学校3年～中学校3年 | 30 |
| | 硬式テニス教室 | 8月7日～13日 | 家庭婦人 | 30 |
| 54 | 水泳教室 | 8月17日～23日 | 小学校3年～6年 | 30 |
| | 剣道教室 | 8月3日～6日、8月10日～12日 | 小、中、高、一般 | 30 |
| | テニス教室(硬式) | 8月10日～16日 | 家庭婦人 | 30 |
| | 水泳教室 | 8月18日～24日 | 小学校3年～6年 | 30 |

第2節 課外活動

1. 大学歌、学旗の制定

昭和34年、創立10周年を迎えたことを機に、大学歌、学旗制定の議が起こり、創立10周年記念会においてその予備調査が進められた。同年4月、制定のための委員会が設けられた。

数次にわたる審議の末、制定委員会は、大学歌については、作詞者として勝承夫氏